

2026（2025年度）

安全報告書



銚子電気鉄道株式会社

1. ごあいさつ

日頃より銚子電気鉄道をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社では、「輸送の安全確保」を経営上の最も重要な事項の一つとして位置づけ、安全・安心な輸送サービスの提供に向け、安全規範の遵守と安全意識の向上に努めております。

本報告書は、鉄道事業法第 19 条の 4 に基づき、2025 年度における輸送の安全確保に向けた取り組みや、事故・輸送障害等の発生状況についてご報告するものです。

2025 年度におきましては、輸送障害（30 分以上の遅延または運休）が 4 件発生いたしました。ご利用のお客様をはじめ、関係する皆様には多大なご不便とご迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。

当社では、これらの事象を重く受け止め、それぞれの原因を検証するとともに、再発防止に向けた必要な対策を講じております。

また、安全重点施策として、国、千葉県、銚子市からの協調補助を受けながら、軌道・電路・車両をはじめとする鉄道施設の計画的な修繕・更新を進めております。

老朽化が進む設備については、従来の事後保全的な維持管理にとどまらず、予防保全の観点から重点的かつ計画的な改修を実施し、輸送障害の未然防止に取り組んでおります。

あわせて、添乗・巡回指導や各種教育・訓練を通じ、社員一人ひとりの安全意識と異常時対応能力の向上に努めております。

災害や事故等の緊急時を想定した訓練についても継続的に実施し、より迅速かつ的確に対応できる体制づくりを進めております。

今後も、安全への投資と人材育成を着実に積み重ね、地域の公共交通機関としての責任を果たしてまいります。

引き続き、保安監査及び運輸安全マネジメントを基軸とした国土交通省関東運輸局のご指導のもと、「輸送の安全の確保」を最優先に、社員一同、安全性のさらなる向上に全力で取り組んでまいります。

今後とも、銚子電気鉄道へのご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



銚子電気鉄道株式会社

代表取締役社長 西上 逸揮

2. 基本方針と安全目標

(1) 安全基本方針

当社の基本方針は、「安全・安心・楽しいサービス」を提供することをモットーに社長以下全社員に対し次の通り安全に関する規範を定め、情報の共有化徹底を図っています。

- ① 一致団結し輸送の安全の確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④ 職務の実施に当たり推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全適切な処理をとる。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- ⑥ 情報は洩れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

(2) 安全目標

2025 年度の安全目標は次のとおりでした。

- 鉄道運転事故・・・**事故 0**

教育訓練及び P、D、C、A 体制の確立を行っております。

- 輸送障害・・・**発生 0**

- インシデント・・・**発生 0**

未然に防ぐ（ヒヤハットの情報収集）対策を行っております。

2025 年度は、有責による輸送障害が 5 件発生致しました。今年度は従業員一同、運転事故、インシデントを発生させないことを目指し、目標達成に向けて取り組んでまいります。

3. 事故の発生状況

（１）鉄道運転事故

2025 年度は発生していません。

過去 5 年間の鉄道運転事故の発生件数と死傷者数の推移は次のとおりです。

年度	2021	2022	2023	2024	2025
事故件数	0	0	0	0	0
死傷者数	0	0	0	0	0
うち死亡者	0	0	0	0	0

（２）災害（津波、積雪）

2025 年度は 2 件発生しました。内容は以下のとおりです。

日 付	内 容	影 響
2025 年 7 月 30 日	津波警報発令による	上下合計 23 本運休
2026 年 1 月 3 日	積雪の影響による	上下合計 16 本運休

（３）輸送障害（30 分以上の遅延や運休）

2025 年度は 4 件発生しました。主な内容は以下のとおりです。

日 付	内 容	影 響
2025 年 5 月 19 日	車両故障による	上下合計 4 本運休
2025 年 10 月 2 日	車両故障による	上り合計 1 本運休
2026 年 3 月 10 日	施設支障による	上下合計 5 本運休
2026 年 3 月 18 日	施設支障による	上下合計 4 本運休

（４）その他

2025 年度は 1 件発生しました。主な内容は以下のとおりです。

日 付	内 容	
2025 年 10 月 14 日	異音感知	上下合計 3 本運休

（５）インシデント（事故の兆候）

2025 年度は発生していません。

（６）行政指導など

2025 年 9 月に実施された関東運輸局の保安監査において、改善措置を講じる指示をいただいた事項についてすべての措置が完了いたしました。

4. 安全重点施策と安全確保のための取り組み

(1) 安全重点施策

国、県、市からの設備の修繕、維持、更新にかかる経費を算出根拠とする鉄道軌道輸送対策事業補助金をもとに軌道及び踏切設備等の安全にかかわる投資は次のとおりの結果です。

① 踏切保安設備（電源装置更新工事）

海鹿島駅踏切（海鹿島駅～君ヶ浜駅間）、21号踏切灯台踏切、灯台踏切、犬吠踏切（君ヶ浜駅～犬吠駅間）踏切保安設備の電源装置を更新し、保安度の向上を図りました。



更新前



更新後

② 木マクラギ更新工事

銚子駅～外川駅間の老朽化した木製まくら木（215本）を同種交換し、軌道安全性の向上を図りました。



更新前



更新後

③ 木マクラギ → PCマクラギ更新工事

横田踏切（仲ノ町駅～観音駅間）12本、海鹿島駅～君ヶ浜駅間と犬吠駅～外川駅間に敷設されている木マクラギ100本、26号踏切（犬吠駅～外川駅間）8本をPCマクラギに交換し、軌道安全性の向上を図りました。



更新前



更新後



更新前



更新後



更新前



更新後

④ レール同種更新工事 40N レール(18 本)

仲ノ町駅～観音駅間と犬吠駅～外川駅のレールを更新し、軌道安全性の向上を図りました。



更新前



更新後

⑤ 土留め新設工事

海鹿島駅～君ヶ浜駅間と君ヶ浜駅～犬吠駅間に土留めを設置致しました。
軌道上に土砂等が入りにくくなり、より安全に列車運行を行うことができます。



施工前



施工後

⑥ 電車線（トロリ線）更新工事

笠上黒生駅～外川駅間の電車線（トロリ線）の更新を致しました。



更新前



更新中

（２） その他

① 空転対策

勾配区間における落葉、塩害、降雨などの影響により車輪の空転が発生し、遅延がたびたび発生しています。このほど、（研磨・研削メーカー）株式会社ニートレックス様のご指導、ご協力をいただき、空転が生じている観音駅～本銚子駅の勾配区間で空転発生防止対策を試行いたしました。



～空転の発生防止対策について～

レール踏み面を研磨し、樹脂化状態となった黒色被膜を除去しました。

～今後の対策～

空転発生防止対策を試行した観音駅～本銚子駅の観音駅～本銚子駅の勾配区間につきましては、一時的に空転は改善されておりますが、今後も継続監視を実施し、新たな対策を講じてまいります。また、同様に空転が発生する区間についても対策を検討してまいります。

② 添乗・巡回指導の実施

夏季および年末年始に安全統括管理者、運転管理者による添乗・巡回指導を実施し改善点を指示しました。

③ 人材教育

運転、駅、車両、施設の各担当係員には年間の教育訓練計画をもとに教育を行い、知識の充実、技術技能の向上に努めています。

イ) 運転士の養成

計画的に運転士の養成を進めております。2025 年度は甲種電気車動力車操縦者運転免許（電車運転士免許）の国家試験に 1 名が合格致しました。

ロ) 異常時避難誘導・ドアロック取扱い訓練 7 月 4 日、8 日

ハ) 東京メトロ様との情報交換会 2 月 16 日



④ 各種研修会・講習会への参加

国土交通省関東運輸局、日本鉄道電気技術協会などが開催する研修会、講習会に参加し、業務知識の向上、技術情報の取得に努めています。習得した知識は鉄道部会等で発表、報告しています。

イ) 鉄道事業者技術交流会（車両） 11月17日

ハ) 千葉地区合同事故防止検討会（触車事故防止 VR 体験） 11月28日



ニ) 安全意識向上を目的とした社員研修（講話）の実施

「応急手当に関わる事柄の解説」「JR 東日本羽越線 列車脱線事故体験談」 3月3日



⑤ 踏切事故防止に関する交通安全教育 7月10日

東京海上日動火災保険株式会社と連携し、地域における安心・安全の確保および交通安全意識の向上を目的として、小学生を対象とした出前授業を実施いたしました。特に、警報機及び遮断機の設置されていない第4種踏切における安全対策の重要性について理解を深め、踏切事故の未然防止を図ることを目的としたものです。

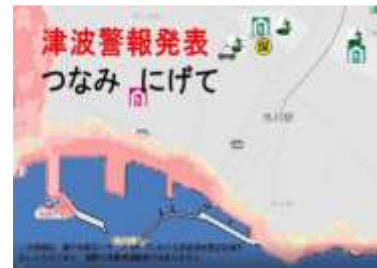


⑥ お客様、地域の皆様への情報提供

JR 西日本の技術を活用した簡易情報提供端末「Scomm.」（エスコム）を、銚子駅、観音駅、本銚子駅、西海鹿島駅、海鹿島駅、君ヶ浜駅、犬吠駅、外川駅に設置しております。

運行に支障があった場合（運転見合わせ、遅れ発生）や災害情報（津波ハザードマップなど）を表示するとともに、声を出して、皆様にお知らせいたします。

通常は、時刻表を表示しています。

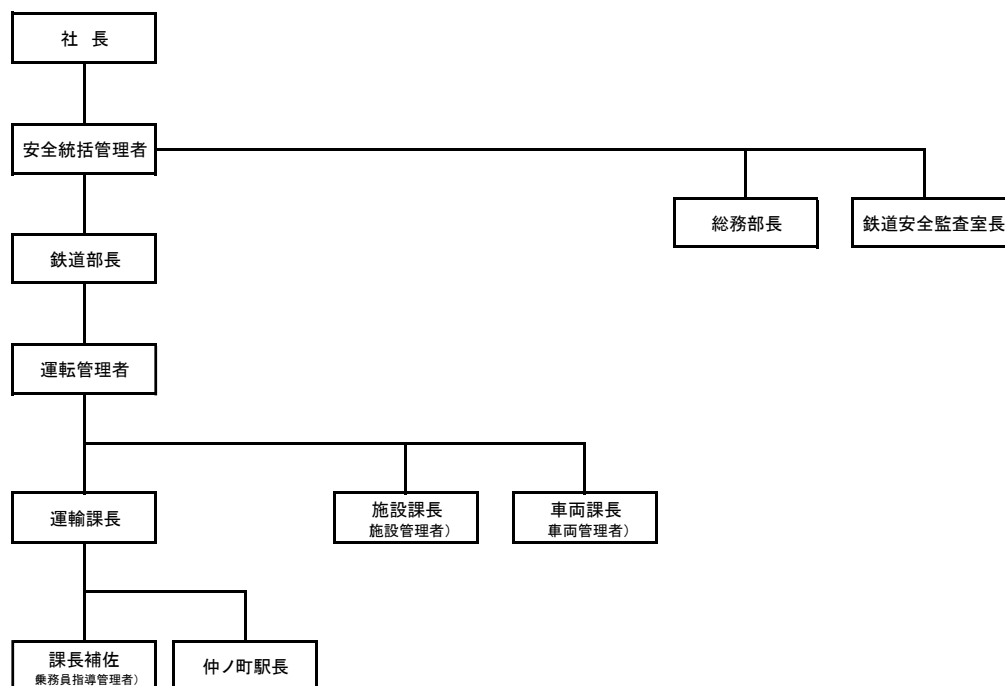


5. 安全管理体制

(1) 安全管理組織

安全管理規程をもとに、社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

安全の確保に関する体制



役 職	役 割
社 長	輸送の安全に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 鉄道部長	輸送の安全に関する業務を統括する。
運転管理者 鉄道部長	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設管理者 鉄道部施設課長	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 鉄道部運輸課長	安全統括管理者の指揮の下、乗務員に関する事項を統括する。
車両管理者 鉄道部車両課長	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。

(2) 安全管理の方法

●内部監査制度

鉄道事業の安全管理体制の強化と、運輸安全マネジメント制度の運用状態の確認のため、内部監査を実施しております。内部監査は、鉄道事業に関する業務が関連法令や、安全管理規程、その他の社内規程類との適合、及び安全管理体制の有効性を確認するためのものです。経営トップ、安全統括管理者、各責任者へのインタビューと書類の確認などにより監査し、その後の改善に活用しています。

●鉄道部会

鉄道部会は、鉄道部内の情報共有や、問題点の把握、改善の検討、経営トップからの指示などを目的に開催しております。部員からの問題提起や、ヒヤリ・ハット情報の共有など、安全管理体制の向上に努めております。



お問い合わせ先

銚子電気鉄道株式会社 鉄道部

T E L : 0479-22-0316 (土日祝日を除く 10 時～12 時 13 時～15 時))

e-mail : info@choshi-dentetsu.jp